

東京腎協

2008年7月15日発行 SSKA増刊通巻6295号(毎月6回1の日の日発行) 1971年8月7日第三種郵便物認可

No.174 SSKA

2008 7.25

おもな記事

特集・NPO東京腎協第3回総会／記念講演

「障害者福祉を巡る動向と課題」～今後の患者会活動への期待～	2
活動のまど	12
会員拡大のページ	19



特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会
(NPO 東京腎協)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-42-6 信友大塚ビル6F TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556
<http://www.normanet.ne.jp/~touzin/> E-mail info@toujin.jp



決定する総会会長

総会
スナツプ



議長に選任された会会長 金井正幸氏



総会に参加の会員の皆様



都福祉保健局 清宮様のご挨拶



提供 (メディカル・メイト提供の減塩食)



新役員の紹介



相互理解の会、お茶会の皆さん



東京腎臓病協議会の役員

透析導入からオブザーバーへ

NPO東腎協理事会オブザーバー 山口 登

(吉祥寺あさひ腎友会)

東腎協会員の皆様、はじめまして、私は吉祥寺あさひ病院で火・木・土の夜間に4時間透析をしています山口 登と申します。どうぞよろしく願ひ致します。

私は学生時代よりスポーツが好きで体力には自信をもっていて健康が自慢でした。仕事も馬力にまかせ、朝早くから夜遅くまで頑張る、休日にも返上で働くことが美德とされてきました。35歳から年一回、休養を兼ね人間ドックを受診してました。検査結果はいつも異常なし、当たり前だと思っていました。10年くらいたった頃だと記憶していますが、担当の先生から尿にタンパクがでているので再



山口 登さん

検査を受けるよう指示されました。しかしどこも痛くもかゆくも無いので、毎年再検査の指示をされましたが4年間放っておきました。それから5年目の人間ドックでは

ついに慢性腎炎と診断され腎外來の定期受診をすめられました。何回か受診後、腎生検を受けまし

た。結果は腎硬化症です。嘘だろう、自分で自分が信じられない思い

でいっぱいでした。それからタンパク30グラム、塩分6グラムの食事制限、ものすごい量の薬の服

用が始まりました。食事はタンパク調整ご飯を中心に家内の協力の

下、かなり厳しくやりました。しかし7年後、57歳の4月に透析導

入となりました。仕事は？いつもで生きられるのか等、これからの事を考えると極度の不安にさいなまれました。

しかし会社の理解、家族の協力、4年前から透析治療をお願いして

いる吉祥寺あさひ病院の親切なスタッフ、患者の皆様のお陰で、透析を生活のリズムとして元気に毎日を送っています。

吉祥寺あさひ腎友会では曜日役員を昨年から担当しています。透析暦10年、20年、30年の先輩方にいろいろと教えを請いながらなん

とかやっている状況です。そんな折、当会の小野会長より東腎協のオブザーバーに推薦する

とのお話がありました。とても自分には難しいと思いましたが、定

年後は還暦を節目にお世話になってきた社会に少しでもお役に立とうという気持ちがありましたので

お引き受けしました。皆様のお世話役として微力ながら努力してまいります。

最後に「患者の命と暮らしを守る」ため皆様とともに一致団結し、力強く生きていきたいと思います！

目次

リレーエッセイ	1頁
特集：NPO東腎協第3回総会／記念講演「障害者福祉を巡る動向と課題」／今後の患者会活動への期待	2頁
活動のまど	12頁
なかまのたより	15頁
透析マンガ	16頁
委員会及びブロック担当について	18頁
会員拡大のページ	19頁
青い鳥葉書で寄付のお礼	20頁
表紙の言葉	21頁
計報／今後の予定	21頁
事務局から	21頁
編集後記	21頁

NPO東腎協第3回総会

「命と暮らしを守る」 心一つに結集

6月1日 総評会館で開く

第3回総会

小野理事（吉祥寺あさひ腎友会）の司会
進行ではじまりました。

〈正会員参加人数確認・総会の成立確認〉

当法人の正会員数は事業年度末現在133名、本日出席の正会員数は39名、委任状5名、書面表決権行使40名、合計84名であります。

よって、本日は正会員数及び議決権総数のいずれも過半数に達しており、定款27条（総会の定足数）の規定に基づき、本総会は成立したことをご報告申し上げます。

※定款第27条参照

総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

〈会長挨拶〉

榎原会長

NPO法人を取得して約3年が経ちますが、残念ながら東腎協としては、本来のNPO法人としての活動が満足な形では残念ながら出来ていません。

NPO東腎協になり第3回目の総会が、東腎協定款第24条により、平成20年6月1日（日）午前10時30分より（財）総評会館にて行われました。今号では、議事進行の報告を致します。（全議事を掲載できませんので抜粋）

社会貢献や社会参加を目指して役割を始めた会員の皆様、自分の事として多に議論をし、目指す方向を見出してゆきたいと思っております。

総会の議事の中で色々議論されたいと思いますが、現在東腎協の透析患者を取巻く環境は年々厳しさを増しております。

幾つかの大変大きくて、大変厳しい課題を抱えている現在です。

自分自身に帰ってくる問題です。透析患者全体にかかわる危機でもあります。

今こそ患者一人一人が危機感を持たなければならぬ時です。

会員の皆様におかれまして共通の目的と危機感を持って、私たちの原点である「命と暮らしを守る」と言う目標を堅持するため、議会に多いに呼びかけ今期は私達透析患者が心一つに結集して進んで参りたいと思います。

そういう事を取りあえず申し上げまして大会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました

〈来賓あいさつ〉

・参議院議員自由民主党・無所属の会
防衛大臣政務官 秋元 司 様

秘書 菊池 様

・参議院議員公明党

党政務調査会長代理 山口 那津男 様

・参議院議員 政策委員長 小池 晃 様

秘書 窪田 則子 様

・東京都議会自由民主党

野島 善司 様

・都議会民主党 初鹿 明博 様

・都議会公明党 野上 純子 様

・日本共産党東京都議会議員団

幹事長 吉田 信夫 様

・東京都福祉保健局

部長 清宮 眞知子 様

・東京都福祉保健局

課長 笹井 敬子 様

・(社)全国腎臓病協議会

常務理事 栗原 絃隆 様

・NPO東難連

理事長 田中 助成 様

〈祝電メッセージ〉

・衆議院議員自由民主党

国土交通副大臣 松島 みどり 様

・参議院議員自由民主党

党副幹事長 菅原 一秀 様

・都議会生活者ネットワーク

西崎 光子 様

・財団法人 日本腎臓財団

理事長 酒井 紀 様

・NPO法人腎臓サポート協会

理事長 松村 満美子 様

・NPO東難連 理事長 田中 助成 様

〈各県組織メッセージ〉

北海道、宮城、秋田、NPO山形、福島、

茨城、栃木、群馬、NPO埼玉、NPO千

葉、NPO神奈川、山梨、長野、新潟、N

PO富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、

(社)滋賀県、大阪、京都、NPO兵庫、

鳥取、NPO岡山、NPO広島、NPO山

口、徳島、(社)香川、愛媛、高知、佐賀、

NPO長崎、宮崎

総会の議事に入る

ただ今より、NPO法人東京腎臓病協議会第3回総会の議事に入ります。

〈議長団選出〉

ここで議長団の選出をしたいと思います。定款第26条(総会の議長)に「総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する」とありますが、どのように選出致しましょうか。〓会場より司会一任の声がありますか。〓

それにより正会員の中から徳永功さん(立川相互診療所希望会)、金井信憲さん(新江東橋クリニックス腎友会)が、選任さ

れました。

〈議事録署名人選出〉

定款30条により、本総会の議事の結果を議事録に記録し、確認していただく議事録署名人を2人選出について会場より議長一任の声で榊原靖夫さん(高中腎友会)、押山大作さん(にこたま会)が、選出されました。

議長から第一号議案の審議に入る前の注意事項として定款第6条に従い本総会の議決権並びに発言は、正会員の方のみに許されておりますのでご確認していただき議事進行のご協力をお願いします。

※定款第6条参照

NPO東腎協定款第2章会員の第6条にあります。この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

(1)正会員 この法人の目的に賛同して入会した議決権を有する個人、(2)一般会員 この法人の目的に賛同して入会した議決権を有しない個人、(3)賛助会員 この法人の目的に賛同し賛助するために入会した個人及び団体

〈第1号議案〉

平成19年度事業報告を小関事務局長より

報告（議案集No. 172、2、11頁）しました。続いて平成19年度収支報告を幹部会計より報告（議案集No. 172、12、29頁）しました。続いて平成19年度会計監査報告を森監事より報告（議案集No. 172、23頁）しました。

会員拡大について皆様並びに理事が一生懸命拡大活動をして頂いていますが、ここ数年来減少傾向が止まらない。このまま会員が減れば、東腎協や患者会の発言力は低下に繋がって行きますので、皆様並びに執行部の尚一層の努力を期待します。なお、前回の臨時総会におきまして事務所の移転を決めて頂きまして、経費の削減には一定の努力の成果が認められますと報告がありました。

第1号議案についての質疑応答

次の質問が各正会員からでした。

高中腎友会 三河 勝実 正会員

ここに会員拡大の為の施設訪問の報告が載っておりますが、活動結果についてご報告をお願い致します。

小関事務局長

活動結果についてはページ数の関係で載せておりませんが、東腎協は各理事から活動内容の報告書を提出して頂いております。事務局にお問い合わせを頂ければ閲覧で

き、お答え出来るようにしてあります。

ただ、一見反応は好感触の様でも、現在の透析医療に患者自身が恵まれた環境に置かれている事もあり、大変厳しい状況があります。「これは、国の制度ではないか」等と言われて理事も困惑している状況でございます。先程も言われましたように、当事者の団体がしっかりと発言していかないと医療を変える事がかなり難しい。今後も施設訪問、そして既存の患者会については正会員の方々と協力させて頂き、会員増に協力して行きたいと思えます。

〈第2号議案〉

平成20年度事業計画案を榎原会長より報告しました。

榎原会長

24、25頁に記載の平成20年度事業計画（案）の説明をさせて頂きました。

軽部会計

支出の部1の1事業費（1）腎臓病に関する知識の普及の知識の普及事業の中に1



都福祉保健局の榎井課長様



監査報告をする森監事

50万ほど予算計上してありますがプロジェクト活動の費用はこれの中に含んでおります。自然減、患者会解散などを考えるともっと少なくなるのですが、事業計画の中に、理事が一体となって会員拡大をやろうという方針がありましたように、現状維持をどうしても守って行こうと言う事で、今年の会費収入としては3千78万円を予算計上しました。

その他の収入欄に前年度は40万円の助成金の計上をしていたのは、昨年はNPO東腎協が関東ブロックの幹事であった為です。本年度はありません。

6のその他の事業からの繰り入れについては、昨年は名刺広告を企画した為予算額より大幅増の収入実績になりましたが、本年は名刺広告の企画はありませんので160万円の予算計上をしました。

支出の部の1、事業費の中の（1）の中



ご来賓の皆様



総会に参加の会員の皆様

のホームページについては現在更新されていなくて、もう少し活用した方がよいという事で少し多めに計上しました。

3月31日の臨時総会でご承認頂きました事務局移転の件です。2、管理費の事務局家賃の管理費に占める割合が高いという事で、引越をして家賃を削減していかなければならないという事で、今年の9月以降になると思いますが、今年度の事務局家賃は329万円程計上させて頂きました。これで年間100万円くらいの経費削減になりました。事務所移転に伴う諸費用として

207・5万円を見込んで計上致しました。これは大きな支出要素です。

最終的に、平成20年度の収支差額は160万円程度となりますが、極力償却し、東腎協が財政的な破綻をきたす事がない様に行きたいと思えます。

以上、今年度の予算を立てさせて頂きましたが、これが一般会計です。

続きまして、29頁の平成20年度その他の事業会計の収支予算についてですが、広告料収入としては204万円とありますが、その内印刷費に44万円かかりますので、収支差額は160万円となり、予算計上させて頂きます。

金井議長

どうもありがとうございます。以上で第二号議案の説明が終わりました。

それでは、一括して質問を賜りたいと思いますが、質問のある方は先程の要領でお願いします。質問は御座いますか。

鶴田クリニック友の会 下島 正實 正会

員

計画は非常に良く出来ていると思います。質問と言うか、提案に近い物なのですけど2件だけさせて頂きます。臨時総会時にも提案していますが、ホームページをやるうと言う事には大賛成なのですが、全国的に比較して見ると今の東腎協のHPは良いほうです。栗原さんがおられるので申し訳ないのですが、一番酷いのは全腎協のHPです。東腎協のHPの良い所もあるのですが、もう少し考えてもらいたいという事です。我々正会員に資料を送ってもらってありますが、我々正会員にデータを送ってもらうと各正会員がダウンロードするという方法があるのではないかと思います。

正会員専用のHPを設ければ、他の人は入れませんし、そこに資料を置いておけば、我々が資料を取り出せると思うのです。

そう言うことで、切手代、往復葉書の代金を節約できるのではないかと思います。

もう一つは、前回の臨時総会でも言いましたが会員管理の件ですが、どの会員が亡くなったとか、どの会員が会費を不払いとなっているとか、新規で入会してくる会員の状況などを調査してもらいたいという事です。

そして言う理由で会員が減って行くのかを考えてもらいたいです。

お亡くなりになる方は仕方が無いのですが、元気なのに東腎協を抜けて行くのは何

故なのかを調べてもらいたいです。若い人は興味が無いというのか、お年寄りの人は年金収入だけでお金が無いというのか、そう言う人達にどうしたら良いのか。そうすれば、若い人対策にはもっと青年部に頑張ってもらおうとか、色々な手立てがあるのではないかと思います。全腎協の会費を減らした方が良いのではないかと、提案しましたけれども、年金でどうしても払えませんがと言うのであれば、会費の減額をするとかいろいろな方法があると思うのです。我々には、一会会費が必要なのか、会員数が必要なのか、先程榊原会長が東京の組織率が27%しか無いのですと言っておられました、会員を辞めさせないで会費を確保して行くとか、働いて収入がある人はもう少し払うよと言う風に寄付金でも募るとか、何かそう言う風な事が出来て行くと思います。

皆さん一生懸命活動していて、これから事務所も小さくなるし、それを皆さんに知ってもらわなくてはならないと思います。

僕等が十数年前からやっていた方法で、会員獲得をやっても増えないのだから、それを是非我々も「二年間この方法でやるぞ」と思えるような事を提案して頂きたいと思います。以上です。

戸倉副会長

H P の担当をしておりますので、最初の

ご意見について現況をお話させて頂きます。本年度の事業計画にもあります様に、時代の変化からしても、H P は充実しなければいけないだろうと言う事で、本年度のH P の予算として30万円を計上しました。専門業者に依頼して、皆さんに親しんで頂きたいと思うております。

それからもう一つ提案のありました、H P から資料をダウンロード出来るようにして欲しいという要望が御座いましたけれども、世の中がもうすごい進歩をしており、業者任せだと費用が何百万もかかるのですが、たまたま今契約しているプロバイダーには無料で使える方法がある事が判りました。会員限定でH P からダウンロード出来るシステムがあります。それを実験的に構築しております。

H P にアクセスすると、会員専用のH P を開設という所があり、そこをクリックすると、そのH P に飛びますので今実験的にやっております。



総会での受付の様子



総会に参加の会員

是非、東腎協の事務局に申し込みますとどういった良いものが出来るのか、ここ1、2年かけてやって参りますので、皆さんご協力をお願いします。

金井議長

他に質問は御座いませんか。

榊原健腎会 田口 一郎 正会員

会員活動を一生懸命やってきたが材料が無くなってしまいました。早く災害手帳と入会案内を送って頂きたいと思います。ど

どんどん増やしていますが、東腎協より各患者会が先頭に立ってやらなければ会員拡大は出来ません。一面識の無い人を誰が信用しますか。患者会の顔見知りの方が運動しお世話になっていると思うから、入会してくるのです。

いま、社会保障がどんどん切られているのに「我々透析患者は無料で透析を受けられている」と言う人には東腎協や全腎協の運動の恩恵を受けている事を徹底的に説明して、理解させる必要があります。

この間、私の所の総会で「何時までも無料だと思ったら大きな間違いで、後2年後にはどうなるか判らない」という話をしました。今だって、一万とか二万とか払っている人もいるのだし、今度所得制限を少し下げられたので払わなければならない人も多くなる。このような状況には数の力で押さえるしか無い。

会員拡大が一番必要だという事を訴えていくと、僕の姿を見ていて、周りの人が手伝ってくれる。黙々と努力している姿を見せに行く事が大事な事です。会長は黙って動く、感情を出さずに黙々と努力する見本を見て行く事、それが大事なのです。よくよくお願いします。

金井議長

他に質問は御座いますか。無ければこれで質問を締め切らせて頂き、採決をさせていただきます。

頂きます。原案に反対の方は挙手願います。無いようです。それでは第二号議案は原案通り可決承認されました。ここで、議長を交代させていただきます。

徳永議長

さつきから問題になっています議決のやり方なのですが、私も一会員としてこのようなやり方はどうかと考えます。

私達の東腎協は元々患者の安心と幸せの為に会員を増やしたり会を強化し、東京都や国会に対して要求する団体でありました。自分達だけではなく少しでも社会に貢献したいとNPOになった訳です。NPOというのは自分達だけではなく社会に貢献しようと言う主旨で、3年前からNPOになった訳ですが東京都の指示で一定の責任ある正会員を作らなければ認めないと言う事で、現在私達患者会から1から2名の代表が出ています。

先程、議長が正会員の裁決をとの発言に対して正会員の意味合いを求める質問がありました。司会者からの報告によりまずと本日の出席者は約150名程出席しているが、内正会員が40名程の四分の一しか出席していないのですが、この様に少数で裁決する事は従来の東腎協の精神から反していると思います。

この総会こそが、皆さんの総意が欲しいので、質問や反対の意見をどしどし発言を

して頂き、十分な議論をして、全会一致で進行していく事が相応しいと聞いていてその思いです。反対の方はどうぞというやり方は、不自然ですので、満場一致の拍手で進行するような議事運営をして頂く様、提案させていただきますので、如何でしょうか。

鶴田クリニック友の会 下島 正資 正会員

それは一寸違うのではないかと思います。よい、良い提案だと思います。

NPOにはそれなりのルールがあるのだから正会員は患者会を代表して出席してきており、それに対して患者会に帰って説明する義務があり、いい加減な裁決は出来ない。いい加減な判断で、賛成や反対をして弁当食べて講演を聴いて、ああ良かった良かったと言っただけで帰って行く事は責任逃れなのではないですか。

その責任を果たす為にNPOでやっているのです。そうでなければ昔の東腎協に戻してハイハイと拍手して終わる。

NPOでやるのならちゃんとしたルールがあるのだから、事務局も我々も頑張りつつそのルールにそってやる。ここに百数十人しか出て来ておりませんが、来なければ来なくても良いけれども、賛成か、反対かの意思表示ははっきりさせて行かなければならないと思います。NPOを辞めて昔風に返るのか、NPOのルールにそってやるのか、

か決めて欲しい。もう一寸考えてください。

徳永議長

私も発言者と同じ気持ちで言ったつもりです。ですから、徹底的な議論の上で、全員一致の盛りあがりを感じたいと言ったつもりです。大体同じ会費を払っているのですから、正会員と一般会員に分ける事自体、私は不思議に思っているのですよ。討論を徹底的にした上で、ここに40人しかいないのですから、後4分の3の人はどうするのですか。

後は、私やそちらの意見を加味した上で執行部にお任せしたいと思います。

〈第3号議案〉

役員の選出ですが、定款では最大35名までとなっていますが、現在の理事は20名です。また、今回退任する理事が3名で、オブザーバーから理事への就任は同じく3名となっておりま。第3号議案はこのような提案で御座います。理事の任期は2年で、オブザーバーの期間は1年です。新しく理事になられる方とオブザーバーについて石井理事から説明をお願い致します。

石井理事

議案集30頁、33頁に記載の2008年度理事並びに正会員名簿の訂正箇所の説明を行う。その中で、本年度で退任の理事井上

寧枝、黒田文夫、小林敬の3人の退任を説明する。尚、既に皆さんの所には「2008年度正会員名簿の訂正版」をお届けしました。それでは、第3号議案役員の選出についてご説明致します。

さる5月18日に第25回理事会において、副会長の審議事項があり、小野誠理事が満場一致で副会長に推薦されました。

NPO東腎協の定款第14条第2項、「会長及び副会長は、理事の互選とする」という規定に沿って、決定致しましたので総会に提案させて頂きます。なお、定款第16条に役員の任期は2年となっており、来年度の5月までとなります。

従って、新しく理事並びにオブザーバーになられる方々の紹介をさせて頂きますので、ご承認頂きたいと思致します。なお、今年度新しく理事に就任される方の任期は定款第16条第2項に規定した「補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は前任者の残存期間とする」という規定の主旨に従い、来年の5月までとなりますのでご了承下さい。

★新役員紹介

活動のまど(14頁)を参照して下さい。

徳永議長

それでは、第3号議案についてご質問のある方はお願い致します。

高中国友会 三河 勝実 正会員

理事の候補が同一の患者会から複数排出されていて、有能であれば問題無いと思うのですが、他方、正会員が複数名出ているのは公平正を欠くのではないかと思います。この説明をお願い致します。

小関事務局長

任意団体であった当時は患者会から幹事を1名出して頂いておりました。

NPO促進法では正会員または正社員を明記しなければならぬ事になっており、一般会員と何ら変わりはないのですが議決だけは正会員が行うことになっていまして、その主旨にそってやって行きたいと思っております。

決議は正会員がやることになっております、という趣旨の事を三年間かけて説明をしてきたのですが、まだまだ広報不足ですから、更にこれからも広報を続けて参ります。

また東京都の指導では「正会員を希望する方にはさせなさい」という事ですが現在、東腎協には5700名に及ぶ会員がおり、今日は正会員の半数しか参加しておりません。5700人になりますと会場の確保や

委任状の問題があり事実上不可能になります。又、現在の事務局体制では無理です。

正会員になって頂きたいのですが、会場の確保と委任状の面で不可能です。

現在は一患者会から1から2名の正会員を出してもらっていますが、府中けやき会のみ3名となっています。これからプロックの中で話し合いをして頂きまして、1名減員をお願いしようと思えます。正会員の件では、感情問題になりやすいので話し合いによる解決を希望致します。

徳永議長

ありがとうございます。こういう風に色々意見が出て討論が行われる事は民主的でとても良い事だと思います。今事務局長が約束されましたので、それに期待したいと思えます。

大変混乱させたような議長団で申し訳御座いません。ご協力感謝致します。

金井議長

不手際がありました、これに懲りずに話を聞いて下さい。

小関事務局長

ここで議長団が解任されましたので報告事項に移らせて頂きます。

事務局の移転の件ですが、報告事項の中に、会員の減少と運営が厳しいと言う事で

今の事務所からもう少し狭い所に移るとい、会計からも報告がありましたように、家賃を半分くらいにしたいと言う事で話しを進めております。

9月に引越しを控えておりますが早目にしようとして引越しの効果が薄れてしまう事もあり、余りお金をかけない形で進めたいと思っております。臨時総会で、本移転に関し事務局にお任せいただいておりますので、東腎協を潰さないという信念の下、事務局をやって行きたいと思っております。よろしく願います。

榎原会長

皆様、長時間に渡って申し訳ございません。

色々問題もあったので時間がかかってしまいました。会員拡大については、先程も申し上げ、皆様にもご承知頂いているかと思えます。全腎協の栗原常務理事がお帰りになった後なのですが、全腎協自身も会員減少に大変危機感を感じています。

中でも、東京、神奈川、千葉、埼玉の首都圏の減少傾向に歯止めがからない。

名古屋は良いのですが、大阪も減少傾向にあります。全体として、全腎協も10万人を割るのではないかと危機感を持っています。自分自身の為に会員の仲間を増やす事に、皆様も一緒に頑張ってください。

勿論、我々執行部も頑張ってください。

どうぞ皆様よろしく願います。

小野司会

式次第の中に、その他報告すべき事項と云うのがありますが、現在執行部にはご座いませんので、これを持って総会を終了させて頂きます。

戸倉副会長

皆様、今日は朝早くからご苦勞様です。また長時間にわたり、活発で建設的な意見を寄せて頂きありがとうございます。

私共執行部も同じ病氣でありますし、仕事をサポートしていただき皆様のご提言に対して満足な回答が出来ませんが、これはやっていかないと会員の支持は得られないと思えます。

今年度から新たにオブザーバー10名の方が参加されますので、皆様の期待に答えられる様、頑張ってください。

小野司会

ありがとうございます、以上を持ちまして、第3回特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会総会を終了させて頂きます。

※今回の昼食は(株)メディカルメイト様提供の塩分を控えた透析患者にやさしい食事をだしていただきました(当日のメニューは表紙のうら頁カラーを参照して下さい)。

障害者福祉を巡る動向と課題

今後の患者会活動への期待

立命館大学産業社会学部現代社会学科(障害者福祉の制度政策論、実践論)教授

峰島 厚



講演をする峰島先生

【経歴】

東京都立大学大学院博士課程修了
愛知江南短期大学を経て現在、立命館大学
産業社会学部教授、全障研副委員長

【著書】

「障害者自立支援法と実践の創造」
「転換期の障害福祉」(全障研出版)

1. 障害者自立支援法について

- (1) 社会福祉基礎構造改革の一つとして
高齢者、障害者、保育か？
橋本内閣の5大構造改革の柱・財政構造
改革の第一の柱
- ・利用契約化、応益負担化、規制緩和、保
険化
- (2) 03年度からの支援費制度と04年末の
介護保険との「統合」問題
- ・応益負担維持、市町村の「確実利用可
能なサービス」の支給決定、居宅サービ
スのみの規制緩和、であった利用契約、
「介護保険への吸収合併」の持ち込みと
障害者団体の反対運動による「統合」断念
- (3) 「グランドデザイン」による「障害者
自立支援法」の提起―回り道でしかない
・障害者のねがいは、現場の実態から出発し
たデザインではない―介護保険に似た制

2. この間の障害者運動と部分的な改善

- 度
- 種別の統合、医療保健との統合、職住分
離、市町村福祉というが
 - ・深刻な利用辞退、抑制問題等の告発へ利
用料あつて支援なし
 - ・応益負担制度の問題
 - ・障害程度区分認定の問題
 - ・利用契約制度の問題―とくに児童
財政抑制の低単価・日割り計算の問題
- 度
- (1) 戦後最大規模の社会保障集會に匹敵
する声―15000人の集會
 - ・負担増による利用抑制・辞退の調査活動
実態をデータにして世論へ―マスコミも
 - ・「苦渋の選択」から「自立の法か？」に
・応益負担を「考える」「声も聞いて」「話
し合おう」を積み重ねて「反対」に、そ
して「凍結」も―地域から積み重ねて、



総会に参加の会員の皆様

・全国組織の統一へ
・利用する当事者の願いを第一に、他をおいても職員、事業者、関係者が統一財政問題はあっても、身分保障問題はあっても

(2)「緩和措置」「特別措置」「緊急措置」など4000億円単年度予算400億円の補正をくませるまでに―但し根本解決はされず
・低所得者の日中活動・居宅サービス利用の負担上限額は153,000円に(08

・7実施)

・日割り計算による現状復帰は96%まで
・ただし応益負担維持、低単価、障害程度区分認定、自立支援医療などはいじらず

3. 昨年の参議院選挙後の展開

(1)政局の転換を実際の政策転換にしていく力

・参議院の野党逆転と民主党の「応益負担反対法案」
・最低賃金の改定もそうだが

・07/10の6500人集会で「与党プロジェクトが抜本見直し」、そして政府「緊急措置」
・民主党法案の趣旨説明は08/4

・後期高齢者医療保険制度の廃止法案も同様な展開

(2)露骨な障害者団体の分断攻撃

・社会保障審議会障害部会はこの間ずっと招集できない実態にあったが

・「負担問題から事業経営問題に局面は移った」という流れに乗じて

・事業体系、区分認定、自立支援医療のあり方、等々の意見の相違が前面に

・政府部内検討会での意見陳述方式への転換
・利益誘導も

・応益負担反対等の団体を除外した社会障

審議会障害部会の再開(08/4)

(3)社会保障のあり方(とくに財源・負担)見直し議論の一つに

・障害部会―障害者自立支援法3年見直し、社会保障審議会の1部会議論に

・財政構造改革(毎年、社会保障費2200億円削減)と新たな財源、財源縮小の社会保障の制度改革―社会保障国民会議の動向

消費税
・後期高齢者医療保険制度、保育の利用契約化、障害者の介護保険統合

〈おわりに〉

・社会保障、社会福祉の運動、団体の意見を統一していく当事者の統一した声

・「根っこは同じ」でも、関係者が自身のねがいを置いても力を注ぎ、統一できる当事者の統一した声

・後期高齢者医療保険制度の廃止法案の行方は、障害者自立支援法「応益負担廃止法案」の行方に直接影響

以上、社会保障全般を鋭い切り口で講演して盛会のうちに幕を閉じました。

※講演の詳しい内容は、事務局でテープ起こしをしていますので、ご希望の方はご連絡下さい。

東腎協 活動のほど

(社)全腎協2008年度
全国大会 in 富山

日時：5月24・25日(土・日)

場所：サンフォルテ(富山県民共生センター)、富山市総合体育館
人数：10名

第1日目に(社)全腎協第36回
通常総会が開催されました。

各都道府県組織へ下記の緊急の
お願いがありました。

各都道府県組織力による会員拡大と同時に、会員各位にこの状況を説明し「会員一人が新規会員一人」を目標に勧誘をお願いしたいとの強い訴えでした。

その後ブロック活動報告、理事会・事務局報告、承認事項、確認事項を行い第1日目は閉会しました。第2日目には、全国大会が開催されました。参加者は当日10時現

在、883名が来場されました。

今全体会の基調報告が宮本副会長からありました。全腎協組織の現状と、今年度及び今後数年間取り組むべき中心課題を明確にし、参加者及び全国の会員に向けて「新たな全腎協活動の基本的な考え方と方向性」の提起を目的に開催されました。

その後、東腎協社員代表の戸倉副会長が第5分科会に参加、「在宅医療について」富山大学付属病院第2内科 腎・高血圧内科准教授の供田文宏先生にお話しいただきました。

エコ・ライス新潟・田植え

日時：6月11日(水)

場所：中野区立武蔵台小学校

参加者：エコ・ライス新潟から3名、東腎協1名、新潟テレビ1名、毎年、中野区立武蔵台小学校5年生が、授業の中に取り入れている田植えに参加してきました。はじめにテレビの撮影の関係で、生徒の皆さんと田植えをしました。今回はTBS系の新潟テレビが撮影を行い、その他事通信にも取り上げられました。

その後、エコ・ライス新潟の阿部社長によりまず低たんばく米の植え付けから刈り取りまでの説明が行われ、続いて腎臓病患者の立場から岸里事務局員が、腎臓病とはどのような病気なのか、また今回はパネルを作成してよりわかりやすい内容にして低タンパク米が必要な理由を説明しました。5年生から腎臓病に関心を持たれ、沢山の質問がでて回答をしました。小中学校でも食育が盛んになっており、食に関心を持つてもらい腎臓病とのかかわりを知ってもらうことで、腎臓病の知識を普及できればと思っております。

その後、エコ・ライス新潟の阿部社長によりまず低たんばく米の植え付けから刈り取りまでの説明が行われ、続いて腎臓病患者の立場から岸里事務局員が、腎臓病とはどのような病気なのか、また今回はパネルを作成してよりわかりやすい内容にして低タンパク米が必要な理由を説明しました。5年生から腎臓病に関心を持たれ、沢山の質問がでて回答をしました。小中学校でも食育が盛んになっており、食に関心を持つてもらい腎臓病とのかかわりを知ってもらうことで、腎臓病の知識を普及できればと思っております。

東腎協としても都庁予算要請で毎年教育庁に要請していることで、学校検尿受診を徹底してもらうよう併せて説明をしてきました。

墨田区地域腎友会陳情通る 「タクシー券の給付が決まる」

墨田区地域腎友会会長の田口さんから提出されていた、65歳から障害を持った人に対する福祉政策に関する陳情が5月15日に受理されておりましたが、このほど区長からの発言で新年度から対応したいとの事でした。



腎臓病の説明をする岸里事務局員



富山大会に参加した理事

以下陳情詳細です。
要旨

墨田区では、65歳から障害を持った人に対するタクシー券、障害者福祉手当などの福祉政策の恩恵がないが、それは障害者に対する差別ではないか。墨田区は、墨田区の独自の条例の下で平等に扱って下さい。

(なかまのたより15頁もご覧下さい)

多摩ブロック学習交流会開催 代々木山下医院・山下先生来る

日時…6月29日(日)

場所…JR国分寺駅1ホール(A)

人数…126名

当日多摩ブロック担当理事は11時半からミーティングを開き小野理事の進行で打合せをしました。

軽部理事の司会ではじまり、木下副会長より新生多摩ブロックの必要性、3グループの活動、今後の予定等について話し20年度担当理事及びオブザーバーの紹介をしました。

その後の講演会「より良い透析生活を左右するシャントのお話し」についての講演も大盛況で、

質問も沢山の会員からでした。

講演会終了後の相談会では、山下先生からシャントを見てもらいたい会員の皆さんに囲まれ時間ぎりぎりまで見ていただきました。

中南部ブロック体験交流会開催

日時…7月6日(日)11時から15時

場所…西新宿の会議室

参加人数…29人(内、個人会員8人、東腎協理事6人)

木下副会長の挨拶後、全員に自己紹介と簡単な意見を発言していただきました。その中から話し合いのテーマを決めて進行了ました。

転院の方法や合併症のこと、そして会員拡大について活発な意見が出ました。

病院長への会員拡大の挨拶状送付については、まず正会員に送り、正会員の判断で病院長に渡していただくことが良いのではないかと意見がまとまりました。

昼食には「美味しいお弁当」を用意して、食事を楽しんでもらいました(概ね好評でした)。

個人会員は8人が出席でした。

患者会設立を前向きに考えている方があり、東腎協のバックアップが必要です。また、「ホームペー

ジから東腎協に入会できるようにしてはどうか」との意見も出ました。

今回の学習交流会にも参加をお願いして散会しました。

★アンケート

「質問項目」

①体験交流会について

②東腎協について

③会議内容に比べて時間が短い。テーマの事前告知が望ましい。

④東腎協内にある問題点を会員に知らせて欲しい(透明性の確保)。

●ノリ・メディカルクリニック腎友会 内藤富一さん

⑤会員獲得に努力された会にはインセンティブ向上案があってもよい。

●小池会 奥田悦子さん

①皆さん同じような悩みを持っていることや、体験を聞いて参考になりました。

②患者会を増やすことが大変だと分かりました。

●個人会員 桑山直子さん

①皆様のお話は楽しく参考になりました。お弁当が美味しかった。

●MNさん



交流会に参加の中南部の皆さん



シャントを見る山下先生

①自由に和気藹々と話し合いが出来てとても良かったです。

②総会の採決のとり方をはっきり決めたほうがよいと思います。

●新橋青木クリニツク

佐藤あき子さん

①ざっくばらんで良かった。こじんまりして今日は最高で、皆さんの話を聞きました。

②会に入らない人は身勝手に屁理屈が多い人がたくさんいます。

●にこたま会 仲井茂子さん

①合併症に対する気持ちが少し出てきました。「しっかりと運動・しっかりと食事・しっかりと透析」これを守ります。

②会員勧誘は難しい。「無関心、経済的な問題、体調を理由に入会しない」などに直面するが、本当の会の存在理由を分かってもらえないのが残念です。

●にこたま会 小島敏子さん

①透析36年の方にお会いして私も頑張ります。お弁当は美味しかったです。

●個人会員 野村よし子さん

①体験談を聞き心強く思いました。

②多くの方に会員になってもらうことの大切さが分かりました。

●大森東クリニツク腎友会

蒲原栄子さん

①長く透析をして元気な方や会員集めに苦労していることなど大変有意義な交流会でした。

●大森東クリニツク腎友会

田代信子さん

①皆様の意見が聞けて良かったです。また、出席したいと思います。

●腎研友の会 北見潔さん

①参考になり、楽しかったです。次回も出席したいと思えます。

●個人会員 高橋真次さん

①同じ患者会からの発言は1人で良いのではないと思いました。

●個人会員 中島正一さん

①大変参考になった。会員増加が必要と改めて実感した。一人の発言時間を決めたほうが、皆の話を聞けるのでは。

②病院とうまくタイアップする事で会員数を増やせぬか。

●にこたま会 松原治美さん

①透析歴が長い方が多いのにびっくりしました。勇気が出てきました。有意義でした。

②会員を増やすことは、今のままでは難しい問題です。会費を下げるのが出来ればと思います

が、それだけが問題ではないし...

新役員紹介

副会長 小野 誠



理事 中村 博



オブザーバー

池谷 匠



糸 修



理事 岸里 悟



理事 田河内 乙



梅原 秀考



金井 信憲



斉藤 稔



山口 登



海野 尚志



小泉 剛



新見 範彦



なかまの たより

あなたもペンを
どこかへ行ったら楽し
い思い出を、病院の透析
医療に疑問など、心の中
のたまっていること、な
んでも、「なかまのたよ
り」にお寄せください。

墨田区腎友会の陳情報告

柳原健賢会

正会員 田口 一郎

私たち、墨田区腎友会は共産党
区議団の協力で透析患者全員にタ
クシー券の給付が決まりました。
鈴木区議の追及に区長が今は出
来ないが、新年度から対応したい
と答弁がありはつとしております
10月の陳情は皆様と相談の上決め
たいと思います。

よろしくお願い致します。

20年7月から障害者自立支援法の抜本的見直しに向けた緊急措置

1 利用者負担の見直し（障害者）

○低所得1及び2（非課税世帯）

の居宅・通所サービスに係る月
額負担上限額を、更に軽減しま
す。

500円

○低所得2 6、1500円→3、
000円（注1）

通所サービス・ホームヘルプを利用
する場合、月額負担上限額は現
行の半額程度になります。

軽減

平成19年4月軽減から今回更に

○一般世帯 区市町村民税所得割
額16万円未満 9、300円

○生活保護 0円

○低所得1 3、750円→1、

○一般世帯 区市町村民税所得割
額16万円以上 37、200円
（注1）通所サービス利用者につ

いては、1、500円となりま
す。

軽減を受ける要件

資産要件 1人世帯500万円
以下 2人世帯1、000万円
以下

○月額負担上限額を算定する際の
所得段階区分を、「個人単位」
として見直しました。

背景

月額負担上限額を算定する際の
所得段階区分については、住民票
上の世帯によって判断していまし
た。そのため、障害者の所得が低
い場合でも、父母等の所得が高い
と、月額負担上限額は高い区分と
なっていました。

しかし、障害者の自立に対する
父母等の意向が強く、取扱いを見
直すべきとの声がありました。

対応

成人の障害者について、月額負
担上限額を算定する際の所得段階
区分を、「個人単位」を基本とし
て見直し、本人と配偶者のみの所
得で判断します。

※今回の世帯の見直しに当たり、

利用者負担に係る軽減措置の適
用の可否を判断する「資産要
件」についても、本人と主たる
生計維持者である配偶者の資産
のみを対象とします。

問い合わせ先

福祉保健局障害者施策推進部計画
課 03・53320・4324
FAX 03・53388・1413
申請・手続き等については、お住
まいの区市町村窓口にお問い合わせ
下さい。

投稿のお願い

編集委員会では会員の皆様から
の投稿を随時受け付けています。
「なかまのたより」に投稿の方
内容は問いませんので、何でもお
寄せください。

また「会員さん訪問」で出てみ
たい方、自薦他薦は問いませんの
で東野協事務局までご連絡くださ
い。併せてわたしたちの患者会も
募集しています。

投稿の方には抽選で（株）イー
ホープ提供のL・カルニチンが増
量になった「新Q10ペブセル」を
プレゼント致します。

透析バンザイ

著者 バンザイ

③ 支えあって



④患者会は喜びを共有出来る場



新年度（2008）

NPO東腎協理事会(委員会及びブロック担当)について

＜委員会＞

- ・行政担当委員会 委員長：榊原 委員：小野、田中、オブザーバー 新見

主に東京都行政の透析所管の福祉保健局や都議会各会派を訪問、他団体との折衝、連絡にあたっています。議案集「東腎協」№172の「主な活動記録」に詳細が掲載されています。

- ・災害対策委員会 委員長：戸倉 委員：石井、木下、小関、蛭田、古木、吉田、
中村、オブザーバー 新見

「東腎協」誌上に災害関係記事を掲載しています。記事はこの委員会で担当しています。

- ・編集委員会 委員長：岸里 委員：押山、軽部、木村、久保、澤田、田河内
オブザーバー 新見

機関誌「東腎協」（年4回）、議案集（年1回）を定期発行しています。

- ・収益事業委員会 委員長：榊原 委員：石山、押山、小野、澤田
オブザーバー 山口

NPOになって中心的な「その他の事業」を検討拡大するための委員会です。

- ・地域腎友会委員会 委員長：木下 委員：石井、菊地、小関、蛭田、古木、吉澤、
中村、オブザーバー 斉藤、海野、梅原

ブロックで補えない自治体への患者運動を居住会員が行うために、地域腎友会（当面は区市腎友会）を設立することを補助する委員会。

いまは、毎年8月に地域腎友会交流会を開催して、情報の交換を行い、患者会の会員で自分の居住地に地域腎友会を設立する時間と意欲のある方のために、ノウハウを既存地域腎友会から伝達する場としています。

- ・HP（ホームページ）委員会 委員長：須賀 委員：戸倉、岸里

情報社会に対応するため、東腎協のHPの運営管理を担当するとともに、只今リニューアルの為の準備をしています。

＜ブロック活動＞

各ブロック単位で未組織施設の会員拡大活動に取り組んでいます。また、既存患者会とのコミュニケーションを図りながら会員増の運動に取り組みます。

- ・区北部ブロック ブロック長：菊地 担当理事：石山、榊原、古木
- ・区東部ブロック ブロック長：木村 担当理事：石井、小関、戸倉、蛭田、岸里、
中村 オブザーバー 金井、新見
- ・区中南部ブロック ブロック長：押山 担当理事 木下、久保、澤田、田中、須賀
オブザーバー 小泉
- ・多摩ブロック ブロック長：木下 担当理事 小野、軽部、吉田
オブザーバー 糸、池谷、梅原、海野、斉藤、山口

※一部オブザーバーで委員会が決まっていない方がいますが、次回報告させていただきます。

会員拡大のページ

東腎協の会員数も7200名をピークに年々減少してきて現在では5700名となっております。東京全体で約27000名の透析患者がおりますので現在約21%の組織率になっております。このままでは団体の存続も厳しくなっていますので、正会員の皆様、会員の皆様、一人一人の意識が会員拡大に繋がりますのでご協力をお願いします。

また、東腎協理事会でも正会員・患者会役員の皆様のご協力をいただきながら、理事全員一丸となり会員拡大に取り組んでいます。

中南部組織拡大施設訪問

日時：5月13日

訪問者：吉澤 理事

訪問場所：小川クリニック、東大井クリニック、今尾医院、大井小川クリニック、大井三つ又クリニック、大崎病院東京ハートセンター、目黒駅前ビルクリニック、進興クリニック、旗の台小池クリニック

日時：5月22日
訪問者：吉澤 理事
訪問場所：西條クリニック、本田病院、柴垣内科、自由が丘いすみクリニック

日時：6月10日

訪問者：吉澤 理事

訪問場所：小川クリニック、千葉医院、大森山王病院、牧田総合病院、すずき内科クリニック、伏見クリニック、黒田病院、沢井医院

中南部押山ブロック長の依頼を受け精力的に新規病院を訪問している吉澤理事の訪問記録を抜粋しました。

吉澤理事の努力によりこれからも継続して訪問することでも多く会員になってもらえることを期待します。

その他、他のブロックもブロック内の担当理事が、精力的に病院を訪問していますので、今後も継続で会員の皆様にご報告していきたいと思っています。

青い鳥葉書ご寄付のお礼

織本病院腎友会様、森山友の会様、勝和なごみ会様、豊生会様、すがわ相互患者会・いずみ様、昭島腎クリニック・ひまわり会様、立川相互診療所希望会様、中野共立病院腎友会様、赤羽中央病院腎センター腎友会様、西クリニックスグループ様、金町中央病院グループ様、望星田無友の会様、小笠原クリニック友の会様、新小岩クリ

表紙の言葉

蓮

加藤 茂

蓮の茎はまっすぐ天に向かって伸びます。その先でばわあつと花が開きます。蓮は蜂の巣状の花托に果実が実るのでハチス、それからハスという名になったといわれています。仏教では釈尊が蓮華の上で瞑想する絵が描かれて、極楽浄土の象徴とされています。蓮の原産地はインドとその周辺です。蓮は早朝に咲き昼には閉じてしまします。花言葉は、「雄弁」。

自宅近くのお寺には、毎年大きな鉢で蓮の花を咲かせています。

ニックス友の会様、新小岩クリニック友の会（船堀）様、あけぼの友の会様、くにたち桜会様、柳原健腎会様、新葛飾ロイヤルクリニック友の会様、他多くの会員の皆様からお葉書頂戴しました。

沢山ののご寄付ありがとうございます。

今後も葉書・切手等は沢山使用しますので、いつでもご寄付受け付けておりますので、よろしくお願いします。

私は、ここ数年咲く時期になると、休みの日に朝早く出かけてスケッチするようにしました。そして、蓮がたくさん種類があることを知りました。

大きな花を見ると、なぜか心が落ちついて優しい気持ちになります。



故井上寧枝（やすえ） 理事への追悼

東腎協の先頭を立ち

吉祥寺あさひ腎友会

服部 みや子

井上さんは「ちょっと入院してくるわ」と時々、大学病院に入院され手術、治療を受け、いつも元気になり退院されて、何も無かった様に、又、精力的に活動していました。今回も、いつもの通りだと思っていました。

計報に接して、信じられませんでした。井上さんは19年11カ月の透析期間でしたが、その大半を東腎協と患者会の役員として常に先頭に立ち活動していました。

井上さんから私達は、東腎協と患者会は車の両輪のごとく常に一緒に動いていくという事を教わりました。また、全腎協、東腎協が



総会の受付での井上さん

らの患者等への社会の動きのニュースをいち早く患者会に伝えていただきました。

患者会では、新年会、総会、バス旅行との行事の全てを、井上さんが先頭に立ち、きめ細やかな心遣いで、スムーズに毎年実施されてきました。新年会では料理屋さんの下見、その際料理は薄味にして下さい等の交渉まで行っていました。旅行会では時間の調整から車椅子の借り入れ等、本当に細かい気遣いをして下さっていました。

今思えば私達は井上さんの敷いて下さったレールを難無く通るだけでした。これから井上さんのやって下さった事を思い出しながら係り一同、力を合わせながら患者会の活動を進行こうと話し合っています。又、井上さんは透析に入の前はブティックを経営されていただけあり、とてもオシャレでピンクの似合う可愛らしい方でした。常に明るく、まだまだ教わりたいた事がありましたのに、とても残念です。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

井上寧枝さんを偲んで

責任感の強い人

東腎協相談役 糸賀 久夫

井上さんの計報に接し、心よりお悔やみ申し上げます。

井上さんとは、東腎協活動を通して昭和57年から一緒に過ごさせていただきました。私の会長時代も含めて東腎協の会計を長い間務められ、安心してお任せ出来たことをあらためて思い出されます。

病気になる前は、ブティックを経営していた経験もあり、几帳面で礼儀正しくハキハキした責任感の強い人でした。いつも笑顔で、自分の体調が悪いときでも周りの人を気遣い励ましてくれました。

患者会活動には、透析になってからまもなくして入会し、少しでも患者のお役に立ちたいとの信念は変わることのない人でした。

これまでのご活躍に感謝申し上げます。本当にお疲れ様でした。そして、どうぞ安らかに眠りください。

今後の活動予定

平成20（2008）年

8月10日（日）

地域腎友会交流会

8月24日（日）

第29回理事会

8月30・31日（土・日）

第2回全腎協青年会議

9月14日（日）

腎不全を語るつどい

9月21日（日）

会員交流会

9月27・28日（土・日）

第22回全腎協関東ブロック青年交流会 in かながわ

9月28日（日）

第30回理事会

10月5日（日）

第28回臓器移植普及推進キヤンペーン（上野、銀座）

第28回臓器移植普及推進キヤンペーン（上野、銀座）

事務局から

訃報

5月15日(木) 井上 寧枝、東
腎協前会計が、永眠されましたの
で謹んでお知らせ申し上げます。
長年の患者会活動へのご貢献に敬
意を表しご冥福をお祈り申し上げ
ます。

井上 寧枝

生年月日 昭和4年3月20日

79歳

ご寄付お礼

扶桑薬品工業(株)

東京第一支店様

毎月のご寄付ありがとうございます。
ます。ご支援に大変感謝しており
ます。

(5月・7月・毎月)

篠 喜代子 様

ご寄付ありがとうございます。

活動に役立てさせていただきます。

事務局夏季休業のお知らせ

8月12日(火)～8月15日(金)
まで事務局はお休みさせていただきます。

きますのでよろしくお願い致しま
す。

編集後記

暑くなってきましたが、体調も
バッチリです。生まれが、九州な
ので、尚更です。因みに運氣も上
昇中？

(樹永)

先日町内会の総会に始めて出席。
座りきれない程の出席者、大勢の
役員の方々。圧倒されながらも町
内会の大切さを実感。

(當)

会報の表紙に会員名を記入して
配布している会があるそうです。
ゴミ箱に捨てる人は居なくなっ
た様ですが。会報に身近な話題を
是非、投稿下さい。

(押山)

連日、雨で嫌になりますね、梅
雨が終れば本格的に暑くなりま
す、暑ければ暑いでまた過こしに
くいです。気分転換に自分の好き
な事をして乗り切りたいと思いま
す。

(岸里)

お食事の宅配致します。

管理栄養士と栄養士が全部署を運営しています。

- 生活習慣病(腎臓病・糖尿病・高血圧)などのお食事が必要な方。
- 健康管理をお考えの方。
- 安全なダイエットを考えている方。
- 高齢者の方、一人暮らしの方。
- 食べながら栄養バランスを学べます。



<http://www.hypermedia.or.jp/mm/>
株式会社 メディカルメイト

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山3-4-12

TEL 03-5314-3661

皆様の健康生活をサポートします



コエンザイムQ10	30mg
リコピン	1.2mg
ビタミンE	13mg
ルチン	30mg
EPA	22mg
DHA	9mg
ビタミンB1	2mg
パンテンン酸Ca	2mg

栄養補助食品 1箱:内容量60粒
ソフトカプセル(1粒400mg)
1日の目安量:1~2粒

販売価格
1箱 3,850 円(送料・税込)

エルピス 栄養ドリンク

販売価格
1箱50本入り 10,500 円(送料・税込)

1箱10本入り 2,490 円(送料・税込)

栄養補助食品 内容量:50ml/瓶
1日の目安量:1本

コエンザイム粒



エルピスは、皆様に不足しがちな栄養成分をバランスよく配合した栄養ドリンクです。

コエンザイム粒は、エルピスに不足する水に溶けない栄養成分をあつめたカプセルです。

皆様のカラダを健康に保つために併せてご利用ください。

ご購入・お問い合わせは

Elpis エルピス株式会社

〒533-0033 大阪府東淀川区東中島1丁目18-27

TEL 0120-393-578

(受付) 平日9:00~18:00、土・日・祝休業

FAX 06-4809-5575 (24時間受付)

Eメール elpis@joy.ocn.ne.jp

ホームページ http://www12.ocn.ne.jp/~elpis/

私たちは、信頼と実績のテンプスタッフグループです

障がいをお持ちの方の 就職・転職をお手伝いします！

登録者
募集中

応募は
秘密厳守

費用は
すべて無料

大手企業の
求人多数

就職後まで
完全フォロー

- ◆ 待遇 / 正社員・契約社員
- ◆ 給与 / 紹介先企業に準ずる
- ◆ 通院の配慮あり
- ◆ 短時間勤務あり
- ◆ 透析の方の紹介実績多数あり



登録 随時受付〈要予約〉

※ お気軽にご相談下さい

テンプスタッフフロンティア株式会社

ご登録は無料、随時受付、今すぐこちらから！

03-5524-5591

www.tempfrontier.co.jp

たくさんの方が就職、転職に 成功しています。

化学メーカー
一般事務
20代 女性

大手都市銀行
専門事務
30代 男性

医薬・化学
一般事務
20代 女性

リゾートサービス
テレホンオペレーター
40代 女性

アパレル
コールセンター
30代 女性

システム開発
一般事務
40代 男性

マンション管理
一般事務
30代 男性

システム開発
メール室業務
50代 男性

かゆみ・カサカサ・乾燥肌・黒ずみでお悩みの方へ

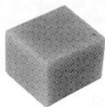
白ゴマ抽出液(低温圧搾生搾り17℃)で潤いを!

全賢協会会員特典!!

20%割引

お試しセット 会員価格 2,000円

セサミ抽出液(100cc) 石鹸(70g) クリーム(30g)
通常価格1,500円 会員価格



セサミナチュラル石鹸

100g/2,940円

→ 2,300円



セサミ抽出液

100cc/5,770円

◆スボイド付

→ 4,600円



セサミクリーム

30g/6,300円

→ 5,000円

25% OFF

セサミ
3点セット



通常価格
¥2,940

通常価格
¥5,770

通常価格
¥6,300

→ ¥15,010

◆ ¥11,200
(※税別セサミ3点セット付)



株式会社サニーコーポレーション

CTCセサミ抽出液販売事業部

〒194-0032 東京都町田市本町2773-6

製造元 (株) シーティーシー

ご注文は、FAX又はフリーダイヤルで

0120-321-739

FAX. 042-725-5550

http://www.sunnycorp.co.jp/sesameoil/

私も、推薦します。



社団法人 遠賀県商工患者福祉協会

会長 上田 友久

このオイルに出会い半信半疑で使ってみたら、乾燥肌によるかゆみや肌の荒れ等が短期間で改善されたことに驚いています。

それから、毎日使用しておりオイルと石鹸とクリームは欠かす事ができません。是非皆様もご使用されることをお勧めします。

送料別注
但し1万円以上のご注文は、無料とさせていただきます。

受付時間 AM10:00~PM5:00 (FAXは24時間受付)

TEL.042-860-2639

多量での飲料に比べ、
カリウム
95%
カット

カリウムを気にしている方へ **Meiji**

"天然の"おいしさそのままのみずみずしい飲料が誕生しました。

カナダに大切な緑黄色野菜や果物のおいしさをそのままで気になるカリウムを95%(※)取り除きました。



※市販のりんご天然果汁
100g中にはカリウムが
110mg含まれていますのでその
95%が除去されたことになり
ます。

主要栄養成分

(1箱125ml当たり) (当社分析値)

エネルギー	66 kcal
たんぱく質	0g
脂質	0g
糖質	16.5g
ナトリウム	1mg
カリウム	6mg
カルシウム	42mg
リン	7mg



※市販の果汁・野菜ジュースで
これと同じ緑黄色野菜ジュース
を作るとカリウム280mg含
まれていますのでこのドリンク
ではその95%以上が除去され
たこととなります。

主要栄養成分

(1箱125ml当たり) (当社分析値)

エネルギー	54 kcal
たんぱく質	0.1g
脂質	0g
糖質	13.5g
ナトリウム	1mg
カリウム	14mg
カルシウム	120mg
リン	17mg

●本商品は、通信販売にてお求めください●

お申し込み
お問い合わせ
はお電話で

明治製菓株式会社通信販売部まで (受付時間: 平日9:00~17:00)

TEL 0120-860-447

FAX 03-3273-5644

※ホームページhttp://www.meiji.co.jp

お申し込み
方法

●販売価格は、¥1,890 (各箱125ml単位) となります。●商品代金
以外に送料¥525 (¥5,250以上のお買い上げの場合は無料) ●商品は
ご注文後5~7日以内でお届けいたします。●代金は商品をお
受取りの際にお支払いください。(手数料無料) ●商品到着後8日
以内であれば、未開封の商品に限り返品をお受けします。(送料
はお客様のご負担となります。)(※返品はすべて送料込み)

明治製菓株式会社 〒104-0082 東京都中央区京橋2-4-16

日々の透析で苦勞さま!

筋肉のツリや倦怠感はありませんか? 透析の後、休息せず直ぐ帰ることができますか?

新

Q10ペブセル

キューテン

栄養機能食品
(ビタミンE)

新しくなりました!

1箱30粒入り→60粒入り

L-カルニチン

90mg/2粒→120mg/2粒

たくさんの方々にお試しいただくために、
下記の価格でご提供をいたします。

お試し販売価格 ★お一人様
初回1回1箱限り

2,800

円/箱(60粒入り/箱)

- 定価5,250円/箱
- 会員特価 4,700円/箱
- まとめて2箱なら4,500円/箱
- さらに3箱まとめれば4,300円/箱
- 6箱以上お買い上げは4,200円/箱
- ★ 2箱以上の定期購入は、さらに5%引き(3ヶ月毎に送料)
- ★ 全て税込、送料込み(離島を除きます)



eHOPE イーホープ がお届けする基本サプリメントで
栄養補給を!!

目安として、1日に1~4粒程度の
範囲でお召し上がりください。

コエンザイムQ10
60mg*

30歳を過ぎると全身のすべての細胞内のコエンザイムQ10が不足がちとなります。40歳では30%ほど減り、**高齢者になると50%以上不足**となります。また、**高コレステロール血症の治療のための薬を服用すると、体内のコエンザイムQ10が不足**する事も最近、明らかになりました。

L-カルニチン
120mg*

エネルギー生産の場であるミトコンドリアという細胞内小器官。じつはこのミトコンドリアに**栄養素を運ぶのがL-カルニチン**なのです。L-カルニチンは体内で合成されますが、**腎臓や肝臓が弱ったり、歳をとると不足**がちになります。

※配合栄養成分(2粒あたり)

体内で不足すると...

疲労感

倦怠感

息切れ

筋肉のツリ

血圧の低下

...



商品のお求めは...
お電話で

0120
FreeDial
フリーダイヤル
0120 - 266-910

受付時間 平日9:00~18:00

不老(フロー)

Q10(キューテン)

266-910

ネットで <http://www.clubshop.jp/>

FAXで 03-5912-6172



アミノ酸の補給には...!
アミノペブセル

沖縄の「もろみ酢粉末」を配合



アミノ酸
338mg/2粒
L-カルニチン
60mg/2粒

Q10ペブセルと同時購入のセット価格

2,000円/箱(60粒入り)

定価5,250円/箱

会員特価3,500円/箱



株式会社イーホープ

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北4-11-9

イーホープメディカルセンター

URL: <http://www.ehope.co.jp>

医師と共同開発で生まれた栄養補助ドリンク

全国の腎友会の 皆様の元気と やる気を応援します。



容量
50mL
バナナ風味

カルフェロ

天然
L-カルニチン
含有

平成11年発売以来
大好評の実績

天然L-カルニチン/鉄/
ビタミンB6/ナイアシン/
ビタミンB1/葉酸/ク
エン酸/ロイシン/カル
シウム/アスパラギン/リ
ジン/セリン/糖

1日の目安/1~2本
一箱中のリンは2.6mg、カルシウムは0.5mgと極めて微量です



容量
20mL
リンゴ風味

**カルフェロ
マルチ20**

まずは
おすすめしたい
ベーシックタイプ

L-カルニチン
350mg配合

L-カルニチン/濃縮リンゴ果
汁/鉄/ナイアシン/ビタミン
B6/メチルセベリジン(遊
性ヒタミンB)/パリン/リジ
ン/タウリンB1/ビタミンB2
/葉酸/クエン酸/糖

1日の目安/1~2本
一箱中のリンは0.4mg、カルシウムは2.4mgと極めて微量です



新発売

カルフェロ
スパ-30

30mL

L-カルニチン
350mg
コエンザイムQ10

必須アミノ酸、亜鉛など
学会の研究等で摂取する
ことが大切だと言われている
栄養素をさらに加えました

L-カルニチン/コエンザイ
ムQ10/必須アミノ酸(7
種類)/亜鉛/鉄/ビタミン
B1/ビタミンB2/ビタミン
B6/ナイアシン/葉酸/
クエン酸/糖

1日の目安/1~2本
一箱中のリン、カルシウムとも0.3mg以下です

カルフェロ お試しキャンペーン実施中

半額

お電話でお申し込み下さい

はじめてご購入の方に限り

1ポイント進呈

0120-831-123

カルフェロ

マルチ20

1,110円

税込 送料 無料

スパ-30

お試し用(10本入り)
通常 2,220円

お一人様一回限り 各10本

ポイントプレゼント

「カルフェロ」「マルチ20」
「スパ-30」をご購入すると

ベータ食品の厳選商品が選べる!もらえろ!

ポイントマークを集めてご応募下さい。1
ポイントあたり約150円換算で、相当額
の商品を選んで交換することが出来ます。

例えば

14%で「カルフェロ」「マルチ20」x2「スパ-30」10本入り
27%で「家々散歩」お使用450粒入り1袋 プレゼント!

コースのご案内

通常ご注文コース

1箱(50本入り) 5ポイント進呈

「カルフェロ」
「マルチ20」 **9,500円**

送料、税込

1箱(50本入り) 5ポイント進呈

「スパ-30」 **10,500円**

送料、税込

定期お届けコース 送料、税込

価格がさらにおトク

継続してお買い上げの方に、さらに
おトくなコースもございます

詳しくは
お問い合わせ下さい

ベータ食品株式会社
〒531-0071 大阪市北区中津1-6-28
TEL.06-6371-7111

お申し込み先

0120-831-123 FAX 06-6371-7110

受付時間 平日 9:00~18:00/土日祝 10:00~17:00

URL <http://www.beta-k.com>

健康相談室

0120-771-315

受付時間 月~土/10:00~17:00